令和元年度第19回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和2年1月14日

担当部・課:復興政策部 SDGs 地域戦略推進室 [内線4215]

① 件 名

地域再生計画(地方創生応援税制)の変更について

②施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

令和元年12月20日に地方創生応援税制(以下「企業版ふるさと納税」という。)の制度の5年間延長(令和6年度まで)等を含む令和2年度税制改正大綱が閣議決定された。

本市では、平成28年8月に2つの地域再生計画(交流人口拡大プロジェクト及び雇用創出拡大プロジェクト)について内閣総理大臣の認定を受け、石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)に位置付く3つの事業(石巻市複合文化施設整備事業、奨学金返還支援事業、創業支援補助事業)で同制度を活用しているところであるが、現行の計画期間は令和元年度までとなっているため、令和2年度も引き続き同制度を活用するためには、地域再生計画の変更等を行う必要がある。

【目的】

企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の変更認定を受けることにより、民間資金を活用した地方 創生の取組を推進させる。

③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

地域再生法(平成17年法律第24号)地域再生法施行令(平成17年政令第151号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕】

石巻市総合計画基本計画

第3章 第2節 1多様なニーズに対応した就業支援を推進する

石巻市震災復興基本計画

第3章 施策大綱4 1未来の人を育てる (1)学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 2企業誘致と新産業の創出 (1)産業の活性化と新産業の育成

【〔個別計画との整合性〕】

石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2 (ア) 若い世代の雇用促進 ①医療・介護分野における人材の誘致・育成

(ウ) 地域産業の競争力強化 ①創業・新産業育成支援

基本目標3 (ア)被災者支援と次世代型地域包括ケアの展開 ④文化・芸術・スポーツ活動の振興

④提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成27年12月 総合戦略策定

平成28年 8月 地域再生計画認定(交流人口拡大プロジェクト及び雇用創出拡大プロジェクト)

12月 総合戦略一部改訂(KPIの見直し等)

令和 元年12月 総合戦略一部改訂(令和2年度まで1年間延長)

⑤主な内容

- 1 企業版ふるさと納税に係る令和2年度税制改正の概要
 - (1) 税制の特例措置を5年間(令和6年度まで)延長
 - (2) 税の軽減効果を最大約9割(現行約6割)に拡大
 - (3) 事業を大括り化し、包括的な認定申請が可能(個別事業の申請も可)※計画期間3年以上
- 2 変更する計画
 - (1) 交流人口拡大プロジェクト
 - ① 石巻市複合文化施設整備事業
 - (2) 雇用創出拡大プロジェクト
 - ① 奨学金返還支援事業
 - ② 創業支援補助事業
- 3 計画の主な変更内容 計画期間の1年間の延長(地域再生計画認定の日から令和3年3月31日まで)
- 4 その他

包括的な計画の認定申請については、次期総合計画(総合戦略と一体的に策定)との整合性を図り、令和3年度を始期とする計画申請を令和2年度に行う予定。

⑥実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

企業版ふるさと納税を活用し、本市の地方創生に係る取組を促進することが可能となる。

【財源措置】

特になし

⑦他の自治体の政策との比較検討

宮城県内の企業版ふるさと納税活用実績(6市3町) 石巻市、気仙沼市、多賀城市、岩沼市、東松島市、大崎市、山元町、加美町、南三陸町

⑧今後の予定及び施行予定年月日

令和2年1月下旬 地域再生計画認定申請書の提出 4月1日 地域再生計画の認定見込

9その他